

令和6年度第2回富山県地域職業能力開発促進協議会議事録

令和7年2月27日（木）

（司会：事務局）

2時からの開催となりますけれども開会前に本日の協議会の資料の確認のほうを行いたいと思います。お手元のほうにお配りしました協議会の資料ですけども、まずは一番上の次第がございまして、その次、参考資料の1、参考資料の2、参考資料の3と続きまして、後は議題1で使います、資料No. 1「ハロートレーニングの実施状況について」と議題2で使います、資料No. 2、こちらは2-1と2-2がございまして。あとは資料No. 3、議題3のほうで使います、資料No. 3の続きと、あと最後に議題の4で使います、資料No. 4、こちら4-1と4-2がございまして。

皆さん、資料のほう大丈夫でしょうか？2時から開催いたしますのでもうしばらくお待ちになってください。

（司会：事務局）

それでは定刻になりましたので、ただ今より令和6年度第2回富山県地域職業能力開発促進協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、富山労働局 小島局長よりご挨拶を申し上げます。

（小島労働局長）

富山労働局局長の小島でございまして。委員の皆様方には、本日たいへんお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また皆様方には日頃より労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただいているところでございまして、この場をお借りしまして、感謝を申し上げる次第でございまして。

さて、県内の雇用情勢につきまして申し上げますと、令和6年12月の有効求人倍率は1.38倍、また令和6年平均の有効求人倍率は1.39倍となっております。求人数が求職者数を上回って推移している状況にあるところでございます。

また、県内の企業におきましては、人材確保が困難な状況が続いておりまして、人手不足が深刻化していることから、「有効な人材活用」や「生産性向上」を図るためにも、労働者が必要な知識やスキルを身につけられるよう、リ・スキリングによる能力向上支援を推進していくことが大変重要となっております。

このため、地域の実情を踏まえながら、関係機関が一体となって取り組んでいくことが必要かと考えているところでございます。

本日は、第1回の協議会でご承認いただきました「令和7年度の実施計画の策定に向けた方針」に基づき、事務局において作成いたしました、「令和7年度の実施計画（案）」につきまして、ご審議いただいくこととしておりますが、職業能力の向上や、地域の人材ニーズ等の実態を把握しながら、今般の公的職業訓練の総合的な計画を策定することによりまして、来年度も、より一層、効果的な職業訓練の活用、促進を図ってまいりたいと考えております。

また、本日は「教育訓練給付制度」による「指定講座」の充実などに関しましてもご意見をいただくこととしておりますので、委員の皆様方には、それぞれのお立場で、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（司会：事務局）

ありがとうございました。私、本日の司会進行を務めます富山労働局訓練課の林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議でございますが、まずご出席いただいております委員の皆さまのご紹介です。

時間の都合上、お配りしております資料の「参考資料１」の委員名簿にて、ご紹介に代えさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

なお、全国産業人能力開発団体連合会の委員の方につきましては、令和６年１１月に前田 恵子 様から鍋島 聡子 様に交代されましたのでご報告させていただきます。

また、本日の出席者の方についてはお配りしております「参考資料２」出席者名簿及び机上に配付しております配席図にてご確認をお願いしたいと思います。

「参考資料２」の出席者名簿の備考欄のほうに欠席と記載させていただいておりますが、一般社団法人富山県経営者協会 寺山専務理事様、富山県商工労働部労働政策課 赤崎課長 様につきましては、本日都合により欠席の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

なお、本日の協議会につきましては、報道機関のほうへ案内しておりますので、傍聴される場合がございますのでお知らせいたします。

それでは早速、議事のほうに入らせていただきます。

会議の議長についてですが、設置要綱の規定によりまして会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、第１回協議会にて会長に選任されました富山国際大学の長尾会長に、これ以後の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（長尾会長）

では第２回目の協議会になりますが、これから始めたいと思います。

第１回目におきまして、令和７年度の方針について各委員の皆さまからいただきましたご意見等を今日事務局のほうでまとめていただいて、実施計画（案）として議題の２に挙がっていますが、それとともに、ワーキンググループの検証、対象分野について、この２点については各委員の皆さまの最終的な承認をいただくことになっておりますので、また今日もそれぞれのお立場で、活発なご意見をいただければと考えております。

今日は議題４項目ございますので、要領よく進行のほうを努めていきたいと思いますので、各委員の皆さまご協力の程よろしくお願いいたします。

この後は着席して議題に従って、進行していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今申しましたが、本日は4つの議題がございます。議題のところに1～4と書いてありますが、その順序に従って進行していくことにいたします。

それでは議題の1になりますが令和6年度ハロートレーニングの実施状況について、事務局より説明をお願いいたします。

（1）令和6年度ハロートレーニングの実施状況について

（事務局（県））

県労働政策課の田中です。私の方からは、県の実施状況についてご説明します。座って説明させていただきます。

資料No.1の1ページです。県における公共職業訓練（離職者訓練）実施状況について説明させていただきます。

施設内訓練では、技術専門学院の見直しに伴う影響により、一時的に計画定員が90人減少しております。令和7年度より見直し科を開始することから、計画定員360人程度に回復する見通しとなっております。こちらの計画につきましては、後ほど議題2の中で説明を予定しておりますので、その際に詳しくご説明いたします。

次の委託訓練では、求人ニーズの高い介護、保育、建設分野の訓練科を継続実施するとともに、デジタル分野の訓練科を拡充しております。

3ページ目をご覧ください。

委託訓練の実施状況をまとめてありますが、こちらの上から6行目辺りに青色のラインで、IT分野と記載がある欄があるかと思います。こちらがデジタル分野コースになっておりまして、昨年度は4コース65名の計画だったのですが、今年度は5コースの75名へと拡充しております。こちらの実施済みの平均充足率が60%ということで、他の訓練の平均62.9%とおおむね同程度で推移しておりまして、今後活躍が期待される分野でもあることから、引き続き実施していく見込みとしております。

それでは1ページ目に戻ります。

続きまして、上から3つ目の中黒ですが、施設内訓練及び委託訓練において、子育て世代の訓練機会拡大のため、託児サービスを実施しています。eラーニングですとか長期高度人材育成コースは除いていますが、希望者には託児サービスも提供しております。

続きまして、下の表になりますが、「令和6年度開講実績」について説明します。こちらのほうは、昨年12月末現在ということになっております。

まず、「施設内」の充足率につきましては、61.5%ということで、下のほうに昨年度令和5年度の実績があります。こちらと見比べていただきますと、62.7%ということでほぼ横ばいの状況で低迷しております。引き続き定員の確保に努めていくとともに、その一環としまして、技術専門学院のリニューアル事業を実施しておりまして、次年度から新しい訓練科が本格始動してまいります。

続いて、2段落目の「委託の離職者訓練」についてですが、こちらのほうの定員充足率は65.9%とありまして、同じく下段の昨年度の数字62.8%と比べますと、若干の

改善が見受けられるものの、やはりほぼ横ばいの推移になっております。先程説明しました、IT分野等をはじめとした新たなコースを引き続き計画し、改善に努めてまいります。

次に3行目の「委託障害者訓練」についてですが、こちらの方は、今年度の定員充足率77.5%に対しまして、昨年度は86.8%と、一見すると10%程度の低下が見受けられますが、その隣の受講者数を見比べていただきますと、31名と33名ということで実際には2名の減になっております。分母が少ないものですから、この辺の統計上のパーセンテージは大きく見えるんですけど、引き続き、受講者数を継続して確保・維持できるよう努めてまいります。

右側の「修了者数」あるいは「就職者数」あるいは「就職率」につきましては、先程言いましたとおり、12月末現在の数字になっておりますので、あくまで参考として見ていただければと思いますが、引き続き、各ハローワーク等と連携をしながら、就職指導の方を充実させて就職率の向上に努めてまいります。

なお、下段の「令和5年度開講実績」につきましては、前回の第1回の報告内容と大きな差異はないので割愛させていただきます。

最後に、次のページから4ページまでが県の資料となっております。

2ページでは「施設内訓練の実施状況」が、3ページでは「委託訓練」の実施状況が、4ページでは「能力開発セミナー」と言われる在職者訓練の実施状況が載っておりますので、後ほどお時間のある時に見ていただければと思います。

では以上で県の実施状況の報告を終わります。

(機構：鎌田)

ポリテクセンター富山 訓練課の鎌田でございます。

私どものほうの訓練につきましては、資料の続きとなっておりますので、着座にて説明の方をさせていただきます。

では、資料は同じく5ページからになります。私の方からは、当センターで行っております離職者訓練と在職者訓練につきまして報告いたします。

まず5ページの表を見ていただきまして、1箇所訂正がございまして、数字が1つずつ、ずれていたところがありまして。

左の「区分／科名」のところの「標準コース」というものが並んでおりますが、「標準コース」の下から3つ目と2つ目になりますが、※、米印がついておりまして、R6、R7とそれぞれ記載がございまして、すみません、こちら1ずつずれておりまして、正しくは「R5、R5年度をもって廃止」、それからR7のほうは、「R6、令和6年度新設」ということで、この場で訂正の方をさせていただきます。

では、表の方は、当センターが行っております離職者訓練、こちらは1月末現在ということで実績をお持ちしております。

まずは、全体的な入所、入口の状況といたしましては、入所率という列のR6の部分を見ていただきますと、オレンジ色ですかね、75.7%という実績がございまして。こちらが全体の入り口部分、入所率ということになっております。令和5年度と比べるとちょっと下がっておりまして、今年度は、各ハローワークの皆さまのご協力もいただきながら募集活動を進めてまいりましたが、昨年と比べるとややちょっと低調なと

ころがございまして、同時期で見ますと10ポイント弱、9ポイントほど下がっているような状況にございます。

また内訳の方を見ていただきますと、コース毎にばらつきがございしますが、一つ良いほうの情報としては、IoT生産システム科というコースが標準コースの最後にございますが、こちらは昨年度と大体同じくらいの充足ということで推移しております。

こちらはいわゆる技術的なところで申し上げると、いわゆるICTという、デジタルの部分というところになるかと思いますが、情報通信技術っていうものをかなりカリキュラムの中で学ぶようなコースということもございまして、やはりご興味を持たれる方、学びたいという方が毎年多くいらっしゃるという、高い充足ということになっております。

それからもう一つ、生産システム技術科という、その上にございますけれども、こちらは令和6年度新設ということで展開をしましてまいりましたが、ちょっと入口の方は、今年度苦慮しているところでございます。

富山県、やはりものづくり、製造業ですね、企業様が多いというところでございまして、この生産システム技術科、いわゆる製造分野における機器のメンテナンス的な部分と申し上げますか、そういった部分の人材の育成というところで展開しておりますが、なかなか、まだまだ当センターとしては広報不足かなと捉えておりますけれども、ここ最近はどうやく動画の制作なども終えたところでございまして、様々な形でこの科の魅力というのを発信していきまして、次年度はより高い充足を多くの方にご利用いただけるように取り組んで参りたいというふうに考えている次第です。

また、入所率の列を見ていただいていたのですが、もう一つ就職率というのが隣にございますが、こちらは全体での就職率というのはオレンジ色のところにあります87.4%ということで、昨年と大体近いくらいの状況で推移をしております。

やはり出口の部分につきましては、かなり多くの企業さまからは是非ということで声がけは頂いておりますので、ただ受講される方の年齢層といいますか、平均年齢といいますか、やや上昇している傾向はございますので、中にはそれでも就職には苦労されている方もいらっしゃるという実情はございますけれども、それでも高い実績のほうを確保できております。

ではめくっていただいて、6ページの方は、在職者の方向けの訓練ということで、名称としては「能力開発セミナー」という名称で、広報のほうを行っておりますが、こちらのほうは有料のコースで受講料をいただいております。

大体、2日から長いもので5日間、当センターの場合ですと、最大4日くらいのコースですけれども、実施させていただいております。

3年度分の実績を並べておりますが、令和6年度につきましては、令和4年から6年度の実績の推移というところの、やや真ん中辺りの表を見ていただければと思いますけれども、そちらの合計ということで1月までの実績となりますが、656人という方に受講をいただいております。

当センターでは680人という目標を定めておりますので、あともう少しというところでございますが、実際にはもう既に2月の受講者の数が確定しておりまして、それらを合わせますと688人ということで、目標をクリアすることができているという状

況にございますので、合わせて補足をさせていただきます。

また7ページにつきましては、今お話しさせていただいた「能力開発セミナー」の方で、充足率の高いコースというものを7ページでまとめております。分類ごとにとということで、どのようなコースが比較的多くの方に受講されているのかというのが見ていただけるかと思います。

当センターはものづくり分野の訓練を提供しておりますので、コース名を見ていただくとわかりますけども、いわゆるそういうようなコースの機械加工、溶接、設計や保全とかのコースの方が人気があります。多くの方に受講いただいております。

簡単ではありますが以上になります。

(機構：下田)

雇用支援機構求職者支援課の下田と申します。私のほうからは求職者支援訓練の認定・開講状況ということで説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料8ページをご覧ください。

今年度、令和6年度につきましては、昨年11月25日に第四半期開始分までの認定が完了しております。

年間の認定上限値442人に対しまして、基礎コースで7コース97人分、実践コースで26コース388人分、合計33コース485人分のコースの認定となりまして、認定率は109.7%となっております。

グレーの網掛けとなっているところは、認定後に中止となりました4コース43人分の定員となりますが、こちらを活用した結果、100%を超える認定率となっております。各コースの詳細につきましては表の通りとなっております。

なお、この表にはございませんが、令和6年度計画との対比で達成状況を確認させていただきますと、基礎コースについては130人分の97人ということで74.6%。実践コースにつきましては312人の計画に対して388人で124.3%の達成率となっております。

達成の可否につきましては、民間の実施機関からの申請によりますので、引き続き不足分野への申請への勧奨であるとか、新規実施機関の開拓に努めて参りたいと考えております。

また後程、令和7年度計画案についてご審議がございますが、例年どおり、第一四半期開始分につきましては、計画に先行して、年明けから申請を受け付けておりまして、先週木曜日2月20日に120人分の認定がされている状況でございます。

私からは以上です。

(長尾会長)

ありがとうございます。

ただ今、令和6年度のハロートレーニングの実施状況についてご説明をいただきました。何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか？ございましたら、挙手の上、お願いしたいと思います。いかがでしょうか？

資料No.1について何か質問、ご意見等ございませんでしょうか？よろしいですか？もし後程ありましたら、またその時にご発言いただいて、ご質問等をいただければ

ばと思います。

では、前へ進みたいと思います。

(2) 令和7年度富山県地域職業訓練実施計画(案)について

(長尾会長)

引き続きまして議題の(2)になりますが、「令和7年度富山県地域職業訓練実施計画」(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局(労働局))

それでは、議題2「令和7年度富山県地域職業訓練実施計画(案)」について事務局の方からご説明いたします。資料No.は、2-1になりますので、ご覧になっていただけたらと思います。すみませんが、説明のほうは座ってさせていただきます。

まずは、「総説」の「(1) 計画のねらい」ですけれども、富山県地域職業訓練実施計画のねらいといたしましては、「産業構造の変化、技術の進歩や経済的な環境が変化する中で、職業の安定、労働者の地位向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の変化などに労働者の適応性を増大させ、円滑な再就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある」とされているところで

す。
文中の「このため」以降は、法的な根拠について記載がありますが、要約いたしますと、職業能力開発促進法に基づく「公共職業訓練」と求職者支援法に基づく「求職者支援訓練」を合わせた「公的職業訓練」について、「労働者に対する十分な職業能力開発の機会を確保し、公的職業訓練全体として、地域全体の人づくりの視点から、総合的かつ効果的に実施するための重要な事項を定めるもの」とされております。

この計画では、富山県、機構富山支部、労働局のそれぞれの機関が実施する職業訓練コースの設定にあたって、訓練科目、訓練内容や、訓練の実施地域、実施時期などについて、できるだけ競合を避けるなど、公的職業訓練全体として効果的なコース設定ができるよう、関係機関と連携・協力しながら、この「富山県地域職業訓練実施計画」として取りまとめているところでございます。

次に、「(2)の計画期間」ですが、令和7年度の計画期間は、令和7年4月1日から翌年令和8年3月31日までとなっております。

次に1ページの下の方ですが、「2 労働市場の動向と課題等」でございます。

富山県では、労働力人口の減少及び若年者の流出等によりまして、企業の人材確保が困難な状況が続いているところであります。人手不足が深刻化し、社会全体での有効な人材活用や生産性の向上が必要な状況であることを踏まえて、地域の人材ニーズに対応した職業能力を身につけることができるように、多様な職業能力開発の機会を確保し、適切かつ効果的に職業訓練を実施する必要があります。

また、社会全体でデジタル技術の活用が加速する中で、ITやデザインなどの「デジ

タル分野」の技能を習得する職業訓練の重点化に取り組むことも必要となっております。

次の２ページの「(2)令和６年度における公的職業訓練をめぐる状況」についてとなりますけれども、受講者数など詳細につきましては、先程の議題(1)の方で、富山県の方からと、機構富山支部さんの方から実施状況を説明いただいておりますので、すみませんが割愛させていただきます。

次に同じ２ページの「３ 令和７年度における職業訓練の実施方針」でございます。

労働行政におきましては、働き方改革の着実な実行や、人への投資の強化等を通じた「人材のスキルアップ」や「労働者の能力開発」及び「生産性の向上」が求められているところです。

公的職業訓練におきましては、地域の産業動向や人材ニーズを踏まえ、人手不足分野及び成長分野等における人材育成に重点を置いたコースや、社会全体のデジタル化に対応するための、IT、デザインなどのデジタル分野にかかる訓練コースを実施いたします。

なお、デジタル分野にかかる訓練コースの実施にあたりましては、ワーキンググループにおける改善策を十分に考慮した内容といたします。

また、非正規労働者等を対象とした「長期高度人材育成コース」を引き続き実施いたします。

さらに、子育て中の女性等の育児と職業訓練の両立を支援するために、短時間訓練コースを設定するとともに、託児を希望する場合、訓練時間中の「託児サービス」を提供することも予定としております。

次に３ページの「(1)公共職業訓練（離職者訓練）」ですけれども、こちらのほうの説明に入っていきたいと思っております。

ここからは、訓練の実施科目、定員等の実施規模の説明及び訓練の特徴や今年度との違いなどについてご説明いたします。各ページの訓練につきまして、県、機構、労働局から、それぞれ説明を織り交ぜて説明いたしますのでご了承願います。

まず、「①施設内訓練」についてです。

令和７年度の施設内訓練は、21科、724人の訓練定員を確保いたします。

(事務局(県))

まず、富山県技術専門学院ではものづくり分野の基本となる技能を習得する訓練コースを引き続き実施するとともに、県内中小企業への人材の供給強化に向け、産業界のニーズ等に対応した人材育成のための新たな訓練を５コース「ビルメンテナンス科、住宅設備科、総合建築科、建築デザイン科及びCADクラフト科」を実施することとしております。

下のほうに令和７年度計画というのがございますが、富山県技術専門学院のところ、まず本校のところでは定員が480名としておりますが、この訓練科の中で、今ほどこ言いました「ビルメンテナンス科、住宅設備科」が、この３月から始まる予定としております。

「総合建築科、建築デザイン科」につきましては、４月から開講を予定としており

ます。

新川センター、砺波センターともに「CAD クラフト科」がございますが、こちらのほうは、7月ないし8月くらいの開講を目指して、今準備をしている最中でございます。

戻りまして、ものづくり経験のない女性を対象とした訓練コース「金属ものづくり基礎科」や、ものづくり系訓練科への女性入校枠の設定及び全訓練科を対象とした託児サービスも継続して実施するとともに、就業経験の少ない若年者等を対象とした企業実習付コース、デュアルシステム訓練を2科「金属加工科、総合建築科」で実施する予定としております。

（機構：鎌田）

それでは施設内訓練3つ目のポツになります。

機構富山支部富山職業能力開発促進センターにつきましては、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図り、再就職に結びつく、ものづくり系の訓練科、こちら7科実施をいたします。7科につきましては下表のほう、富山職業能力開発促進センターのほう見ていただきますと、訓練科ということで記載をしております。

なお、令和7年度につきましては、「機械加工技術科」、こちらのほうは、企業実習というものが付いたコースになりますけれども、このコースに対して、6か月間の訓練の前に1か月間の橋渡し訓練というものです。橋渡し訓練については、カッコ書きで説明のほうをさせていただいておりますが、そちらを設定するという変更をしております。これによって本訓練、6か月間の訓練にスムーズな移行を目指していきたいと考えております。

県内の有効求人倍率を考慮した定員設定を行いまして、セーフティーネットとして機能強化に努めてまいりたいと思っております。

また、文中には特に記載はございませんが、先程実績でお伝えをしておりました「生産システム技術科」というコースにつきましては、令和6年度は、移行時期ということもあり年3回の計画でしたが、令和7年度より、正式に年4回の開講ということになりまして、その分の増がありまして、定員としては表にありますように全体で364人という定員で進めてまいりたいと考えております。

また、就職率の目標としては、表の欄外にあります。当センターとしては82.5%以上を目指して進めてまいりたいと思っております。

（事務局（労働局））

次に4ページになります。「3(1)②委託訓練」でございます。

令和7年度の委託訓練におきましては、524人の訓練定員を確保いたします。

（事務局（県））

成長分野「情報」、人手不足分野「保育、介護、建設」における人材を育成するコースを設定します。

職業能力開発機会に恵まれなかった職業氷河期世代、非正規雇用労働者、長期離職女性等を対象として、国家資格等の高い知識及び技能の取得促進による正社員就職を

目指す「長期高度人材育成コース」を設定します。

全てのビジネスパーソンが、今後標準的に習得しておくことが期待される「IT 理解・活用力」を習得するカリキュラムを盛り込んだ訓練コースを引き続き設定していきます。

育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間訓練コースを設定するとともに、託児希望がある場合は、訓練時間中の「託児サービス」を提供することとしています。

就職につながる、より実践的な知識や技能の習得を目指し、座学と企業での実習を組み合わせた企業実習付きコースを設定します。

表のほうになりますが、令和7年度計画は定員として414名となっております。先ほど524名と説明があったのは、前年度からの繰越者数の110人を加味した部分となっております。定員といいますか、コースの内訳はその表にあるとおりなのですが、具体的なコース名ですとか、定員につきましては、こちらの資料の一番最後にございます、別紙の方に、A3の資料がついております。こちらの方に詳しく載っておりますので、また後程、ご覧いただければと思います。

（事務局（労働局））

次に5ページ目、「3（2）在職者訓練」についてです。

令和7年度においては、全体として4,103人の訓練定員を確保いたします。

（事務局（県））

県の技術専門学院では、企業と在職者のニーズを踏まえた「レディメイド型コース」を実施するとともに、地域における中小企業の個々のニーズに応じた「オーダーメイド型コース」を実施します。

具体的には、下の表の方に技術専門学院870名とございますが、昨年度と同数の計画をしております。

（機構：鎌田）

それでは、3つめのポツになりますが、機構富山支部です。

在職者訓練につきましては、「能力開発セミナー」という名称で公募をさせていただいておるところですけれども、当センターの方、魚津にあります北陸職業能力開発大学校と併せて、ものづくり分野に向けたセミナーのほうを展開してまいりたいと考えております。

具体的には表の方をご覧いただきまして、機構富山支部としましては、全体の定員といいますのが3,233人分ということで記載がございます。

内訳として、富山センターの方につきましては1,023人、北陸職業能力開発大学校につきましては2,210人ということで、合わせて3,233人という計画をしております。

こちらの方は、計画の定員ということになりますので、実際には追加の開講があったり、または残念ながら集まらず中止ということも実際にございます。それによって変動は起こりますけれども、計画としてはこのような規模で検討をしております。

高度で多様な人材育成に機会を提供ということで、積極的に在職者の方に対する支

援を行ってまいりたいと思います。

（事務局（労働局））

次に5ページから6ページにまたがりますが、「3（3）公共職業訓練（学卒者訓練）」についてご説明いたします。

（事務局（県））

富山県の技術専門学院の普通職業訓練では、本県のものづくり産業の将来を支える人材を養成するため、高等学校卒業者等30歳以下の若年者を対象として、職業に必要な基礎的な技能及び知識を習得させる2年間の職業訓練を実施します。具体的には次のページにございます表をご覧ください。

富山県技術専門学院の方では、普通課程として3科ございまして「自動車整備科、機械・制御エンジニア科、電子情報/IoT科」がございしますが、昨年度から見直しを行いました「制御エンジニア科、電子情報/IoT科」が、2年目を迎えて本格始動していく予定となっております。

（機構：鎌田）

機構富山支部北陸職業能力開発大学校の方になりますが、こちらが、いわゆる分類としては、高度職業訓練ということで、高度職業訓練のうち専門課程及び応用課程のほうを実施しております。

専門課程はいわゆる大学4年間で申し上げますと、大学の1、2年にあたる部分が当校では専門課程ということになります。

即戦力となる高度な人材を養成するということで2年間、また大学でいいます3、4年生にあたるところは応用課程というような表現をしておりますけれども、こちらでは3つの系がございしますが、系を超えて協力して取り組む課題というものもございまして、グループワーク、これらを中心に、ものづくりにおける高度な技能技術等を習得する、生産現場のリーダーを養成するというのが目的で実施の方をさせていただいております。

具体的な計画は同じ表になりますが、次の6ページの方にございます、表の真下側になりますけれども、北陸職業能力開発大学校、こちらを見ていただきまして、基本的には大きな変更はなく、専門課程は記載の3コース、応用課程につきましても記載の3コースということで、定員につきましても記載のとおり的人数で実施してまいりたいと思っております。

（事務局（労働局））

次に、6ページ「3（4）の障害者等に対する公共職業訓練」についてです。

（事務局（県））

富山県技術専門学院に、障害者職業訓練コーディネーター、障害者職業訓練支援員、コーチを配置し、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携しながら

ら、障害者の態様に応じた委託訓練を実施してまいります。

令和7年度の定員としましては、47名を計画しておりまして、内訳については以下の表のとおりでございます。

（事務局（労働局））

次に、6ページから7ページの方になりますが、「3(5)求職者支援訓練」です。

訓練認定規模の上限としましては452人で、今年度の442人よりも10人多く、2.3%の増となっております。

第1回目の協議会の訓練実施計画の策定に向けた方針(案)におきまして、「定員を529人程度として要望しておりまして、厚生労働省と折衝する予定」と説明しておりましたが、その結果452人ということで配賦されました。

求職者支援訓練全体に占める割合を、基礎コースは30%、実践コースは70%として設定しております。

7ページの表の方をご覧くださいまして、一番上にあります基礎分野につきましては、いわゆる基礎的能力を習得する基礎コースと呼んでいるもので定員は136人、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得するコースの実践コースについては、316人の定員ということになっています。

訓練科目としましては、デジタル分野、営業・販売・事務、医療事務のほか、介護等がございます。

当県では、求職者支援訓練のコース認定は四半期ごとに行っています。

基本的には、計画の定員枠を基準に訓練コースの認定を行っていますが、四半期ごとに定員調整を行い、余剰定員が生じた場合は、他の分野のほうへの流用を可能としております。

次に、「4 公的職業訓練の実施にあたり、留意すべき事項等」についてです。

内容につきましては、ご一読いただければと存じますが、主なものを申し上げますと、8ページの「(2)公的職業訓練希望者の能力及び適正に応じた受講あっせんの実施」の方では、ハローワークにおいてジョブカードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供や相談援助を行い、訓練目標を明確化したうえでの受講あっせんに努めていきます。

そのほか、ハローワークにおいて、製造分野及び介護・医療・福祉分野に特化した職業訓練説明会の開催を実施し、応募が少ない分野の職業訓練への受講あっせんを強化いたします。

次に、「(3)の公的職業訓練の周知、訓練情報の提供」では、富山労働局、富山県、機構富山支部の連携によりまして、求職者を対象とした「ハロートレーニング説明会」や「職業訓練施設見学会」などの開催によって、職業訓練制度の周知や、職業訓練情報の提供に努めていきます。

また、説明会等におきましては、訓練実施機関の参加を求めまして、訓練内容の詳細な説明や個別相談ができる機会を設けることといたします。

9ページの「(4)公的職業訓練(離職者訓練)受講者に対する就職支援の実施」の方では、訓練受講中は公共職業能力開発施設が中心となりまして、ハローワークと連携して早い段階から就職支援に取り組み、訓練終了後はハローワークにおいて、求職者

ニーズに応じたマッチング支援や応募書類の作成指導など、早期再就職に向けた支援を積極的に行っていきます。

次に、9ページの「5 ワーキンググループによる訓練効果の把握・検証結果を踏まえたデジタル分野における改善促進策の実施」についてです。

前回の第1回地域職業能力開発促進協議会で「ワーキンググループによる訓練効果の把握・検証結果」については説明済みとなっておりますけれども、その中で説明した改善促進策になります。

1つ目は、多様化するIT人材へのニーズに対応する力を強化することを目的として、デジタル分野の訓練カリキュラムにおいて、課題に対する解決策を自ら探して実行する形式の演習を実施いたします。

2つ目は、職業訓練カリキュラム内で実施される職業人講話におきましては、訓練受講者のデジタル分野以外の幅広い業界への就職に向けて、意欲喚起やスキル習得のモチベーションを向上させることを目的に、デジタル業界にこだわらない多様な業界による職業人講話を実施いたします。

3つ目は、ハローワークや訓練実施施設において、訓練終了者が柔軟な職業選択を行い、幅広い業界で就職できるよう支援するため、デジタル関係のスキルや資格が、デジタル業界以外でも活用されている状況を職業訓練希望者や修了者へ早い段階から情報提供いたします。

最後の4つ目は、ハローワークにおいて、訓練受講者が希望する業界や職種において必要とされる、デジタル関係以外のスキルや資格についても情報提供し、自立的・主体的な学びを勧奨していく予定としております。

次に、最後10ページ「6 地域におけるリスクリングの推進に関する事業」についてです。

(事務局(県))

「(1)県及び県内市町村が実施する事業の全体方針」ですが、デジタルトランスフォーメーション、DXの加速化など、企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化するとともに、労働者の職業人生の長期化も同時に進行する中で、労働者の学び直し、リスクリングの必要性がますます高まっています。

県及び県内市町村は、地域に必要な人材確保、中小企業、農林水産、介護等のため、DX・GX等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業の実施に努めることとされております。

それを受けまして、「(2)県が実施する主要事業」としましては、企業が生産性向上や成長分野へのチャレンジ等を目的として行う従業員のリスクリングの取組みに対し、経費を補助する「とやま人材リスクリング補助金」を令和4年度に創設しました。令和7年度も引き続き支援していく予定でありまして、次年度予算額としましては1,400万円を計上しております。

対象としましては、「県内に主たる事業所を置く事業主」ということで、本年度の実績はR7年1月末現在で200件の申請をいただいております、R4年度からの総申請件数は300件にのぼっております。

予算額につきましても、昨年度は1,200万円だったものに対して200万円の増額と

いうことで対応しております。

「(3)県及び県内市町村が実施する今後の事業」ということで、今後、県及び県内の市町村で実施する地域リスクリング事業について、事業一覧を富山県地域職業能力開発促進協議会に報告するとなっております。昨年、各市町村の実施状況について「県のリスキリング補助金に準ずる事業を実施しているか」と確認したところ、市町村単位での実績はなかったことをご報告申し上げます。

(事務局(労働局))

今ご覧いただいております、資料2-1の後ろの方のA3版の折りたたみされている別紙についてですが、ただいま説明いたしました、令和7年度の富山県における公的職業訓練実施計画数の(案)を一覧表にしたものとなっておりますので、またご覧いただけたらと思います。

最後に、資料No.2-2の方をご覧いただきまして、「前年度との計画定員数の比較」についてのデータとなりますので、説明させていただきます。

令和6年度と令和7年度の計画定員数を比較したのですが、全体の数で見ますと令和6年度は6,400人、令和7年度は6,180人と220人の減となっております。離職者訓練と求職者支援訓練は増加傾向ですが、減少が目立つのは在職者訓練のうち、北陸職業能力開発大学の210人の減少となっております。これまで設定していたコースの見直しを行い、時代のニーズに即した新しいカリキュラムを導入したコースを設定し、古くなったコースは一部カリキュラムを新コースのほうへ集約するといったところで、スリム化を行ったということで全体数が大幅に減少したものであるということで聞いております。

それでは、以上資料No.2のほうをもちまして、一通りの訓練計画(案)についてご説明させていただきましたが、「令和7年度富山県地域職業訓練実施計画」(案)としてご提案をさせていただきます。

(長尾会長)

ありがとうございました。

事務局から提案がありました、先の議題(2)「訓練実施計画(案)」及び議題(3)「ワーキンググループの検証対象分野(案)」の意見につきまして、後程、2つの案について各委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

(3) ワーキンググループの検証対象分野(案)

(事務局(労働局))

議題(3)について事務局のほうからご説明させていただきます。説明は富山労働局訓練課の山内の方で担当させていただきます。座ったままで説明させていただきます。

私からは、この資料No.3「令和7年度ワーキンググループの検証対象分野

（案）」について説明させていただきます。

ご存じの方も多いかと思いますが、当協議会においては、設置要領において協議に必要なワーキンググループを設置しております。ワーキンググループの目的は訓練の効果を検証し、より効果の高い訓練の実施についての改善策を提案することとなっております。第1回の協議会においても、訓練効果の検証結果と改善提案をさせていただいたところです。

このワーキンググループによる効果検証と改善策の提案は、令和5年度から開始しており、次回の令和7年度は3回目の実施となります。

また、過去の検証分野においては、昨年度と本年度については、IT分野とデザイン分野を合わせたデジタル分野についての検証を、それぞれ関連業界への就職と関連以外の業界への就職についての検証を行ってきております。

検証方法についてはお時間の関係で簡単に説明させていただきますが、資料No. 3-3の「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」のこちらの方に記載がされておりまして、こちらの「3 検証方法」、「4 ワーキンググループの具体的な進め方」、こちらにより実施することとなっております。

具体的に説明させていただきますと、訓練を修了して就職しているケースにおきまして、訓練機関・受講者・就職先の3者に訓練の効果や要望についてヒアリングを実施することにより、訓練効果を検証することとなっております。

来年度の提案については、資料の3-1を戻っていただいて、見ていただくこととなります。

来年度については、介護・医療・福祉分野の訓練について検証を行うとして提案させていただきます。この分野について説明させていただきますと、当県で実施している訓練では、2年間の長期人材育成コースを除けば、介護関連の訓練が実施されております。実際の検証も介護関連の訓練について実施される予定となっております。

提案理由については、こちらの方に記載されておりますが、まず次の資料3-2を見ていただきますと、こちら第1回の協議会で承認されました方針となっておりますが、こちらの分野別の実施状況に関しまして、「介護・医療・福祉分野が応募倍率が低く、就職率が高い分野」ということになっております。

その介護分野に関しましては、従前からの人手不足分野となっておりますので、検証の目的としては、複数の訓練機関の実施方法を検証して、応募者に魅力ある訓練とすることにより、応募者の確保につなげることを目標としております。

以上、簡単ではありますが、事務局から来年度のワーキンググループの検証分野の提案をさせていただきます。

（長尾会長）

ありがとうございました。

今、「ワーキンググループの検証対象分野（案）」についてご説明をいただきました。

先程ご説明いただきました「（2）訓練実施計画（案）」と同時に、各委員の皆様のご意見をこれから伺いしたいのですが、ご意見のある方は挙手の上、発言等をよろしくお願いいたします。

いかがでございましょうか？（２）、（３）につきまして、この計画に関してご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか？何かございませんでしょうか？

（大橋委員）

資料 No. 2 の 7 年度計画についてなんですが、それぞれの就職率の目標というのが書いてあると思うんですが、例えば 3 ページですと技術専門学院で 85%、能力開発促進センターで 82.5%、それから次の 4 ページのほうだと 80%とか、こういう数字があるんですけども、この数字というのは、一応根拠があってこの数字になっているのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

というのは、6 年度の実績、というか今報告いただいた資料 No. 1 を見ていると、職業能力開発促進センターさんの離職者訓練とか就職率が高く、技術専門学院のほうは低かったような気がするのですが、目標を逆に技術専門学院さんはすごい高めの数字で、職業能力開発促進センターさんの方が控え目な数字になっているような気がするの、その辺の考え方を教えていただけたらと思います。

（長尾会長）

よろしくお願いします。

（水越委員）

確かに技術専門学院ちょっと成績が悪いんですけども、この数字は 5 年ごとに富山県職業能力開発計画というものを県で策定しておりまして、ちょうど来年度、7 年度が 5 年目の最終年度になります。

というところで、その前、5 年前に決めた時に 85%、そのときは数字が悪かったのが 82%とか 81%だったので、85%までいけるんじゃないかということで目標を定めた、ということで、実際は雇用情勢が 5 年経って少し変わってきている状況で苦戦している状況になります。この富山県職業能力開発審議会で決めさせていただいた数字をあげさせていただいたということです。

（長尾会長）

よろしいでしょうか。

（大橋委員）

技術専門学院についてはわかりました。職業能力開発促進センターさんのほうはどうでしょうか？

（機構：鎌田）

では、富山職業能力開発促進センターにつきましては、私ども機構、こちら富山支部ということですが、機構といたしまして、就職率の目標値というのを定めておりまして、機構全体で 82.5%ということで設定をしておりまして、各施設におきましても同様の 82.5%ということで設定をして進めているところでございます。

(大橋委員)

そうすると、職業能力開発促進センターさんはわりと目標どおり、それに近い数値できているという感じだということですね。

いずれにしても過去に決めた目標数値を今も挙げられているという形ですね。わかりました。

(長尾会長)

他、何かございませんでしょうか？何かご質問があればお願いしたいと思います。よろしいですか？

今ありました、就職率以外は、ないような感じになるのですが、最終的に今ご説明をいただきました、令和7年度の「訓練実施計画(案)」及び「ワーキンググループの検証対象分野(案)」について、特段意見がないようですので、両(案)につきまして、承認とさせていただきますよろしいでしょうか？いいですか？

では、他にもご質問・ご意見等ございませんので、承認とさせていただきますと思います。

それでは、令和7年度はご承認いただきました「令和7年度富山県地域職業訓練実施計画」に添って、効果的な職業訓練の実施について推進していただきたいと思います。

また、同時にご承認いただきました、ワーキンググループの検証対象分野についても、ワーキンググループにおいて検証・分析を行い、次年度第1回富山県地域職業訓練能力開発促進協議会で発表の方をお願いいたします。

(4) 教育訓練給付指定講座の拡充に向けた検討について

(長尾会長)

では議題の今度は4つめになりますが、教育訓練給付指定講座の拡充に向けた検討について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局(労働局))

富山労働局訓練課の仲田と申します。日頃から大変お世話になりましてどうもありがとうございます。私のほうから「教育訓練給付指定講座の拡充に向けた検討について」ということで、資料No. 4-1、4-2に基づいてご説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは資料No. 4-1「教育訓練給付制度の指定講座の状況等」についてです。

1ページ目は、「教育訓練制度の概要」となっております。教育訓練給付制度とは働く方の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を目的とした雇用保険の給付制度となっております。

具体的には、雇用保険の被保険者の方とか、あと離職後1年以内の雇用保険の被保

険者であった方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講して修了された場合に、その受講のために受講者本人さんが教育訓練施設に支払った費用の一部が教育訓練給付金として支給されるという制度となっております。

1 ページにありますように、この教育訓練給付については3つの種類がございます、違いについて簡単にご説明させていただきます。

左側の専門実践教育訓練給付、こちらの訓練は、特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練が対象となっております。受講費用の50%、年間の上限40万円が支給されるという制度となっております。少しページを飛んでいただきまして3ページ「教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験」がございますが、こちらの赤いマーカー部分が対象となる主な資格となります。

また1ページに戻っていただきまして、真ん中のほうの特定一般教育訓練給付、こちらの訓練は、労働者の速やかな再就職やキャリア形成に資する教育訓練が対象となっております。受講費用の40%、上限が20万円まで支給されるという制度です。

同じく3ページ、講座指定の対象となる主な資格・試験は緑のマーカー部分のほうとなります。

また1ページに戻っていただきまして、1番右側の一般教育訓練給付、こちらの教育訓練につきましては、今ほど説明した2つの訓練以外で雇用の安定や就職の促進に資する教育訓練が対象となっております、受講費用の20%、上限10万円まで支給されるという制度です。こちらについては、3ページのほうの資料の青いマーカーの部分になっているところとなっております。

資料の2ページ目をお願いいたします。「教育訓練給付の指定申請等の概要」です。

ページ上の方の「1 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ」につきまして、これは、教育訓練給付の対象講座となることを希望される教育訓練機関の方の流れとなっております。厚生労働省から委託を受けました申請窓口である中央職業能力開発協会に申請することになっております。申請受付は年に2回、教育訓練給付の指定講座として指定を受ければ、指定期間は3年間ということになります。

2ページ真ん中より下のほうの黄色の色づけの部分ですけども、こちらは「教育訓練給付を受給するまでの流れ」になります。

こちらは、指定講座を受講し、教育訓練給付を受給されたい受講者のご本人さんの手続きの流れになります。

受給要件を満たす受講者の方は、受講料は、一旦、ご本人さんが全額負担していただいて、講座修了後に、ご本人さんの住所を管轄するハローワークの方で支給申請の手続きを行っていただき、支給されるという流れとなっております。

ハローワークの方では、ご自身の支給要件を照会して、教育訓練給付を受給できるかどうか、事前に確認することも行っております。

続きまして資料4ページをお願いいたします。「指定講座の状況」ということで、全国の指定講座の状況を、訓練機関の所在地別にグラフ化したものになります。

グラフの下の方の※、米印にもありますが、こちらは訓練機関の所在地別に集計しておりまして、一つの訓練機関が、同一の講座を複数の都道府県で開講している場合、例えば、東京に本社がある訓練機関が、東京と富山で教室を開講されていた

としても、東京本社が申請して、東京本社で指定を受けておりましたら、このグラフについては東京のほうで計上されておりまして、富山には計上されていないという形になっております。

全国の状況を見ますとバラツキがみられますが、東京が全体の約 15% 占めておりまして、富山県内では 115 講座がございます。これは富山県に本社がある訓練機関が申請して、指定を受けた講座が 115 あるということになります。割合といたしましては、全国の約 0.7% という状況になっております。

続きまして、資料 5 ページ、6 ページをお願いいたします。こちらは北陸三県と全国の指定講座の状況です。

4 ページのグラフの全国のもの、富山、石川、福井を表にしたものになります。北陸三県の中でもばらつきがみられますが、富山県内では 115 講座中 5 ページの上のほうにあります「輸送・機械運転関係」の自動車免許等の取得を目指す講座が 71 講座と最も多く、富山県内の指定講座の約 60% を占めているという状況となっております。

7 ページのほうをお願いいたします。都道府県別で教育訓練給付の支給を受けた方の人数・支給額になります。

令和 4 年度の資料ですけれども、全国の受給者の方は約 11 万 7 千人で、やはり東京が全体の約 15% を占めております。富山県内では、専門実践の初回受給者数と、あと特定一般と一般を足しまして 689 人ということで、全国に占める割合は約 0.6% となっております。

次に 8 ページをお願いいたします。教育訓練給付の指定講座の拡大に向けましては地域の教育訓練機関への周知広報が必要となるということから、厚生労働省においては業界団体を通じた指定講座への働きかけ、あと SNS 等による周知広報を行っております。参考までにご覧ください。

次に資料の 4-2 のほうをお願いいたします。

こちらの 1 ページ目は実際に訓練を実施している訓練施設、つまり教室ごとの都道府県別・分野別に集計したグラフとなっております。

やはり、全国的に東京が一番多く、全体の約 15% を占めております。富山県内では 310 講座で、富山県内で実施されている指定講座の教室は、310 あるということになっております。割合といたしましては、全国の約 0.7% という状況となっております。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。こちらは北陸三県と全国の指定講座の教室ごとの状況で、1 ページのグラフの全国と富山、石川、福井を分野別、資格別、あと教育訓練給付の種類ごとに表にしたものとなっております。

富山県内では、310 講座中 3 ページ「技術・農業関係の建設関係」の資格の講座が 85 講座と最も多く、次いで 2 ページ「輸送・機械運転関係」の自動車免許などの取得を目指す講座が 71 講座となっております。

4 ページ以降につきましては、先ほどの資料 4-1 の 5 ページ、6 ページの表の富山県内の所在地の訓練機関が申請をして、指定講座となっている 115 講座の一覧になりますので、また参考程度にご覧いただければと思います。

なお、今、見ていただいております資料の 4-2 につきましては、ちょっと表紙の

ほうにも書かせてはいただいているんですが、本日の会場限りの資料ということでお配りさせていただいております。本日の協議会終了後に回収させていただきたいと思います。大変申し訳ございませんけども、お帰りの際は机の上に残しておいていただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上となります。

（長尾会長）

ありがとうございました。

事務局より説明にありましたが、これから委員の皆さまから、教育訓練給付制度に対する「地域のニーズ」について、ご発言をお願いしたいと思います。

まず、最初に教育訓練給付の指定講座があります、訓練機関として、富山福祉短期大学の小川委員よりお願いしたいと思います。本日小川委員は欠席ということでございますので、代理で出席されています中村先生よりお願いしたいと思います。

（中村代理委員）

よろしくお願いします。本学のほうでやっている介護福祉士実務者研修のことの報告をさせていただきます。

今年度4月から2月、計8期開講し、今日時点で37名、今日実は締め切り等があるので、もしかしたら若干数増えるかなというところになってきています。で、昨年度実績は31名なので、若干増えてきているような状況になっております。以上です。

（長尾会長）

ありがとうございました。

では、次に教育訓練給付制度の指定講座がある訓練機関ではありませんが、在職者向けの訓練やセミナーを実施されております施設として、機構富山支部の小玉委員より受講者のニーズについてご発言よろしくお願いいたします。

（小玉委員）

ご紹介いただきました機構富山支部の小玉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当機構におけます在職者訓練、能力開発セミナーにつきましては、先程もご報告の方をさせていただいておりますけども、ものづくり分野に関するセミナーの方を行っております。

富山支部では機械系、電気電子系のセミナーをご用意させていただいておりますが、こちらのセミナーにつきましては、個人でのお申し込みもできるコースとなっておりますけれども、受講者の多くの方は企業、団体を通じてお申し込みいただいている方がほとんどということになっております。各企業の製造現場が抱えている課題解決のためであったり、より高度な知識・技能の習得のためであったりと、機械系であれば、3次元CADや5軸のマシニングセンタ、アクティブの溶接など、電子電機系につきましては、シーケンス制御やPLC、設備保全や通信設備などの、主に実習を中心としたセミナーとなっておりますので、各企業等での必要性・実情に応じて幅広くご活用いただいているものと考えております。

その他、当機構におきましては、ものづくり分野に限らず、あらゆる産業・分野におきまして、その企業のニーズや課題に即した生産性の向上に必要な知識などを習得いただくための生産性向上支援訓練も行っておりまして、こちらは、あくまでも企業・団体等からのお申し込みに限りますけれども、企業ごとの異なる課題や人材育成ニーズに応じまして、社員教育やリスキリングの機会としてご活用いただいているところでございます。

カリキュラムとしましては、生産管理や組織マネジメント、マーケティングなど、たとえば中高年層のキャリア形成を支援するコースや、DX人材の育成支援をするコース、従業員のすきま時間や効率的に複数コースを受講いただけるeラーニング形式のサブスクリプション型のコースもご用意させていただいております。

また、こちらの訓練につきましては、受講検討をされている企業等のご要望に応じまして、カリキュラムの内容をカスタマイズしたり、開催日や、例えば、社内の会議室を会場としたりというようなご要望にも対応可能な訓練となっております。

受講者ニーズという観点につきましては、今年度ご利用いただきました受講者アンケートによりますと、AIやITツールを活用するようなバックオフィスに関するコースや、成果をあげるための業務改善に取り組む、組織マネジメントに関するコース、また、表計算ソフトを利用した定型業務の自動化など、データ活用に関するコースについて受講したいというようなご回答をいただいているところでございます。

簡単ではございますが、私からのご説明とさせていただきます。

(長尾会長)

どうもありがとうございました。

では、同じく指定講座は設けてはおりませんが、在職者向けの訓練・セミナーを実施されている施設として富山県技術専門学校の水越委員さんからよろしくお願いいたします。

(水越委員)

技術専門学院の水越でございます。日頃から皆様方には技術専門学院に対しご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、技術専門学院では、在職者に対し、12時間から、多いもので36時間の在職者訓練、私どもは能力開発セミナーと言っておりますが、それを夜間や土曜日に実施しております。富山市内にある本校では今年度15コース設定し、13コース実施できました。その中から少し感じたことをお話しさせていただきます。

コース設定といたしましては資格、検定試験の準備に対策コースが中心となっております。ニーズといたしましては、資格取得意欲が旺盛であると感じております。特に電気工事士の講座には、定員以上の応募がありました。

また、建築配管や溶接のコースには、一定数の安定した応募がありました。

こうした中、受講者の意識を探るため、申し込み用紙に会社からの指示による受講なのか、自己啓発のための受講なのかを尋ねる欄を設けております。

業務に必要な技能習得の建築配管や溶接のコースは、ほぼ会社からの指示での受講ですが、その他、電気工事士を含めほとんどのコースが自己啓発のための受講が増え

ております。割合からいたしますと今、現在は同数程度でございます。

こういったことから教育訓練給付制度や私どもの能力開発セミナーなど、個人のスキルアップをはかることに対しての県民のニーズは高いと思われます。

技術専門学院としましては、受講ニーズに合ったコースの設定をすると同時に地道に広報活動を行い、受講者を募りたいというふうに考えております。私からは以上です。

(長尾会長)

ありがとうございました。

では引き続きまして、労働者の求めている訓練ニーズについて、把握されている範囲内で結構でございますので、連合富山の太西委員よりご発言よろしく願いいたします。

(太西委員)

連合富山の太西です。よろしくお願いします。本日、ご参集されている皆さまにおかれましては職業訓練の実施についてご尽力いただいていることに対しまして、労働者の立場からお礼を申し上げたいというふうに思います。

労働連合富山としても、やはり課題ということでございますが、社会的に人手不足というのが、どの業種においてもあるということです。大小はあり、そういうことだと認識しております。

人への投資、人の成長というものが、やはり生産性向上には不可欠でございますし、人手不足の解消のためにも、生産性の向上というのは、やっていかななくては行けない。ただ、人手というのはやっぱり限られていますので、将来の労働人口を含めてどうしていくのかというのは社会的な課題だというふうに思っております。

そういう意味では、リスクリングといいましょうか、やっぱり仕事の幅を広げていくということも必要ですし、はっきり言えば即戦力が必要な時代になっているんだろうというふうに思っています。

今、職業訓練の中でニーズというのが、なかなか、確かに労働組合としても把握が難しいです。組合員というのは既に就職しておりますし、そういう他の方々についてのニーズというのは正直難しいんですが、労働組合として、3つほどカテゴリーとして分かれていくのかなというふうに思っています。

まずは種類と言いましょうか、ゆっくり、英会話とか、仕事と直結しないんだけど、自分の能力を高めたいという方。

あとは、就職、求職者は就職に直接つながる資格とかそういうものを求めている職種。

あとは、リスクリングも含めてであります。仕事の幅を広げていきたい、仕事を充実させたいというようなか思いがあるのかなというふうに思っております。

そういう中で、受講率の高さというか、高低というのは、ある程度ニーズを把握しているものかなというふうには思いますが、更に拡充ということになってきますと、今もありましたが企業のニーズ、こういうところもありますし、若年層、学生の方とかがどういう仕事につきたいのか、ということも、大学とか専門学校へ行けばそれ

はあるでしょうが、そういう別の角度で見る必要もあろうかと思っております。

それともうひとつ重要なのが、社会的ニーズです。いわゆる社会的機能を維持していくために、どういう仕事が必要なのかということです。

先程からもございますが、医療であるとか保育であるとか介護、そして建設、直近で聞くのが、やはり公共交通機関ですね。バスの運転手についても、これは大型2種免許です、非常に不足しております、バスはあるんだけど人はいない、運転手がいけないということもあります。

要は、社会的機能をどうやって維持していくかというのも、労働者としては大きな課題かというふうに思います。

そして、そういうところに就職というか、進んでもらえるためには労働者を選んでもらえる、ハッキリ言いますと、労働条件、そういうものを含めたことが必要なんだろうということを思っております。少し離れておりますが、そういう大きなこともなってくるのかなと。

そのためには、国の政策であるとか目指す姿ですね、補助金も先程、話にございましたが、行政として誘導、というのは良くないんでしょうけど、そういうところも使っていないと誰もいなくなってくるといようなことですね、社会的機能は維持できなくなっていくといようなことも懸念されるということかというふうに思います。

そういうことも合わせて、拡充というところに向けていかなきゃいけないのかなというふうに思ってます。

あと、先程から聞いてますと、eラーニングであるとかWebとか、できるものについては家でもできますし、全国ぐらいの大きな規模でやればできるものもあるんであれば、そういう統合というか拡充も必要ですし、現場でしかできないこともありますので、それはそれで良いと思うんですが、そういう選択肢も広げていくことも一つかなというふうにも思いますし、少し聞くのが、出産とかでリタイアされた方が再度働きたいんですが、いろんな設備も変わっておりますし、なかなか自信がないという方もおられます。リワーキングっていうんですかね、そういう潜在的な方の掘り起こし、そういうことも含めて周知等もあればいいのかなというふうに思っております。

先程、周知の件もございましたが、ハローワークに行けば教えて貰えるんだと思いますけども、私らではなかなか理解していないといひましようか、そういう制度についてやっぱり詳しくないなというのはありますので、そういう状況になれば、ぜひそういう方に情報をつながるような方法を、更に評価していただきたいというふうに思います。

少し取り留めのない意見になりましたが労働組合の意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(長尾会長)

ありがとうございます。関係機関の方からの地域のニーズ、あるいは、どのような状況にあるかということをお聞きしました。

こちらからご指名していない方の中で、何かご意見等ございましたら挙手の上、発言をお願いしたいと思います、いかがでしょうか？

どんなことでも結構でございます。何かございませんでしょうか。いいですか？

他にご意見がないようですので、以上で訓練ニーズについてのご意見は以上とさせていただきますと思います。

今いただきましたご意見の中で事務局のほうから、何か対応についてご意見がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか？よろしいですか。

（事務局（労働局））

貴重なご意見どうもありがとうございました。

訓練ニーズ、受講者のニーズというところで、今日いただきましたご発言の内容につきましては、今後、教育訓練給付の指定講座の拡大に向けたご意見として、厚生労働省のほうにご報告させていただきたいと思います。

本省のほうでは、中央のこういった協議会において、皆さまからいただいたご意見のほうを報告し、必要な取り組みを検討するという流れになっておりますので、またご報告させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

（長尾会長）

ありがとうございます。

今、ご意見がありましたように、どの業種も人手不足ということで、特に最近の話題としまして、公共交通機関等に関係されている運転手が不足しているということで、ダイヤ自体も思うように時間スケジュールを組むことができない環境になっていて、私自身も自分の乗っている路線バスで夕方の便が2便ほどなくなってしまい、不便な思いをしております。

本当に社会の中で必要とされる業種等において、人手不足ということが目の前に差し掛かっていて、労働者の人口の動きをみましても、生産性人口がどんどん減ってきているということで、これからの従業員確保、働き手の確保をどうしていくかというのは、本当に難しい問題だと思います。

私自身も4月から新たな職場で社会人のリスキリング教育に携わっていきますが、社会人の学習時間というのは、この前も発表されていましたが7分間ぐらいということで、ほとんどの社会人の方が勉強したいと思っても、なかなか時間が取れない環境にあります。

やはり新たに学び直しして自分自身の能力の向上を図っていきたいというニーズは、潜在的にだんだん強くはなっていますが、環境的にそのような機会を自分自身で作ることができない、という人が非常に多いのではないかと思います。

人への投資というのは、これから生産性向上のために本当に必要なことだと思いますので、労働者人口が減っていく中で、これから産業の活性化とか人材育成をどのようにしていくかということは、本当に教育を含めてしっかり考えていかなければいけない問題だと思います。

この課題に関しましては、今後もしっかり、また対策を練っていく必要があるかと思えます。日頃からまた考え、この場においてご意見等をいただけるということをしてぜひ期待したいと思います。

長時間に渡りまして今日の議題に関しましては以上の4つになります。

今日いただいた(2)、(3)、それから今の給付制度の取り組みに関しても多様なご意見をいただきました。

ぜひ、事務局において、今日いただきましたご意見等をまた整理していただいて、今後の対策としてつないでいただければと思います。

それでは本日の議題は以上でございます。

長時間に渡りまして活発なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。このあとは、事務局のほうへお返ししたいと思います。

(事務局(労働局))

長尾会長には長時間にわたり 議事の進行、また取りまとめのほうをしていただきありがとうございました。

また、委員の皆様方からも貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

本日、頂戴いたしましたご意見等を参考とさせていただきますして、令和7年度におけます職業訓練の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

最後にお願いですけれども先ほど議題4でも説明ございましたが、お手元の資料のうち、資料No.4の中にある、資料No.4-2につきましては会議場限りの資料となっておりますので、回収とさせていただきます。この資料No.4-2につきましては机上においてお帰り下さいますようお願いいたします。

また、本日お車でお越しの方で、サンフォルテ向かいのとやま自遊館の駐車場に駐車された方は、サンフォルテ1階の受け付け駐車券を掲示していただくことで1時間分の無料チケットのほうに配布されますので、ご利用いただけたらと思います。

それでは終了予定の4時よりも少しちょっと早い時間ではありますが、以上を持ちまして、令和6年度第2回富山県地域職業能力開発促進協議会のほうを終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。